

庁議の概要

開催日：H17.1.17

項目

- 1 進化型図書館について【教育委員会】
- 2 その他
 - (1) 市町村合併について【企画振興部】
 - (2) 平成17年度当初予算について【総務部】

内容

1 進化型図書館について

教育長から、昨年12月に「高知進化型図書館を考える会(=民間有志で構成)」より知事に出された提言の経緯や概要、及び進化型図書館に対する教育委員会の考え方について、また、商工労働部長から、高知西武跡地の現状についての説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

【説明】

(提言に至った経緯)

- ・16年度予算の議論の中で、民間有志の方々から、高知西武跡地の利活用と絡めて、県立図書館をそこへ持って行ってはどうかとの意見が出された。それを受け、平成16年度予算として、庁内外で勉強会を開催して議論をするための経費を計上した。

(提言の概要)

- ・今回提言のあった進化型図書館は、今までの図書館のイメージを超える、県勢発展に大きなインパクトを与えるものとして提案されている。
- ・進化型図書館の備えるべき機能としては、
 - 日常生活からビジネス支援まで、幅広く高度な案内・相談・情報提供機能(何でも図書館に言ってきてください、というイメージ)
 - 子どもから高齢者まで、幅広い県民が心豊かな時間を過ごせる癒しの空間機能
 - 県民の情報活用能力の向上を支援する機能
 - 大学や試験研究機関・NPOなどのネットワークの拠点となる機能(例えば、大学のサテライトキャンパスが同一施設内に位置することが好ましい)
 - 高知市に集めた各種メディアを全県下にデリバリーする機能
- ・立地については、知的な施設を顔としたクオリティの高い街づくりと中心市街地の賑わいの復活支援など県政課題解決の観点から、高知西武跡地を想定する。
- ・整備手法については、PFIやPPIなどの手法も検討されたが、無理との結論に至った。リユースするにしても新築するにしても全て民間で整備し、図書館相当部分を県が借りるという手法がベストだという提言である。
- ・県教育委員会として、経営感覚に優れた有能な人材を館長職にという提案には共感した。図書館問題がどのような結論になっても、一流の人を招聘したいとの考えを持っている。
- ・市民図書館との統合、併設についての提言があるが、市民図書館側にかなりのアレルギーがある。ただ、市民の立場からすると検討の余地はあると考えている。

(提言のポイント)

- ・図書館を「自立した県民を育てる」という重要な役割を担うものとして位置付けた提言となっている。また、中心市街地の復興支援による産業振興及び雇用の拡大といった役割も持ち合わせている。
- ・県にはカネもノウハウもない中、すべて民間で整備するという提言である。県に対しては、民間が整備したものをどれだけの面積なら借りられる、どれくらいの経費なら出せるという仮提案を出してほしいというオファーがある。民間は、それをベースに建設方法などを検討のうえ、県にプロポーザル

し、それを受け入れるかどうかの最終判断は県が行うというものである。

- ・本当に作れるのかとの議論があるだろうが、千葉県の浦安市立図書館が成功例として挙げられる。住民一人当たりの蔵書数、利用者数ともに日本一であり、非常な賑わいを見せている。資料費は、1億円/年（cf.高知県立図書館：3,000万円/年）。館長、司書ともに非常に優秀な人材を配置しており、このような優秀な人材が動かしていくのであれば、お金をつぎ込む意味もある。市を支えることのできる市民を育てる図書館になりうる。

（教育委員会の考え方）

- ・老朽化、狭隘化で機能不全に陥りつつある県立図書館への対応策としては、単なる移転改築という方法は考えていない。
- ・（この庁議では）現在の県立図書館の機能不全をどうやって解消していくのかといった観点の議論は不要である。県立図書館が県勢浮揚、中心市街地の復興にどう寄与できるかという観点で議論していただきたい。

（高知西武跡地の現状）

- ・高知西武が閉店して丸2年が経過し、現在は債権管理会社が地権者（個人2名）との調整を行っている。
- ・県、高知市、高知商工会議所、商店街組合連合会の4者からなる「西武跡地問題連絡協議会」において、債権管理会社からの情報収集と定期的な意見交換を行っている。
- ・南の駐車場部分200坪は、3月には処分されることになっている。
- ・債権管理会社の方に、ワンフロアだけ借りたいといったオファーは来ているものの、リスクを負って建物全体を買い取るという話は来てない。
- ・土地の権利関係も難しいし、地主ときちんと話をしないと買い手も見つからない。
- ・全国の状況としては、閉店した西武百貨店のうち高知以外の7つはすべて処分されている。

【主な意見】

- ・現状の建物を百貨店から不特定多数が使う施設に用途変更することは、建築基準法上支障はないのか。使えるスタイルに持っていくところまで民間でやるという提言である。今の施設をリユースするにしても耐震工事は必要である。
- ・新築も選択肢だったら、思い切ったことができるし、単なる県立図書館の移動ではなくなる。金目のことは別として、県立大学の男女共学化や大学院の設置といった話もあるし、街の真ん中に大学があってもいいと思う。
- ・本当にいいものであれば、金目の話は二の次として、やる方向で、あの場所にどんなものをと議論していけばいいのではないか。
- ・図書館を有料化することはできないか。図書館法上の図書館にしなければ可能ではないか。
- ・浦安市立図書館は、レファレンス（照会）機能が充実している。図書館をこういうことにも使えるという情報をパンフレットなどで知らせている。館長をはじめ経営陣がしっかりしていれば、高知西武跡地じゃなくてもできることではないか。
- ・公共・民間、法人・自然人を問わず、複数の人がお金を出す仕組みを考えなくてはいけないのではないか。
- ・高知西武跡地だから進化型図書館ができるのか、今の場所では進化型図書館が目指せないのかが見えない。人とカネが潤沢であれば何でもできる中で、金目の話を抜きにしては、具体的な意見が出にくいのではないか。
この提言にある進化型図書館の機能は、今の場所でも当然果たさなくてはいけないものである。集客力のある公共文化施設が高知西武跡地に入ることは、中心市街地の復興支援として非常に大きな意味があり、有力な解決策ではないかと考える。

- ・機能の ~ はイメージしづらい。機能を絞った方がよいのではないか。
レファレンス（照会）機能は進化型図書館の核であり、県民のニーズをさらに掘り起こせる機能だと考えている。地方自治を担える県民を育てうる図書館であるべきだし、そうでないと投資する意味はない。
- ・県立図書館としてどこまでの機能を持つべきなのか、高知西武跡地に複合的な施設ができた場合、図書館以外のものも入る余地があるのか、他の使い道はないのかといった議論をしてはどうか。財政的にどれだけ投資できるのかといった公の考え方やスタンスを明らかにするべきではないか。
- ・高知西武跡地の話と進化型図書館の話は切り分けて議論すべきである。高知西武跡地は民有地であり地方自治体が介入するには限界がある。図書館の整備を検討していく中で、民間との関わりや他の機能との組み合わせといった話が出てくるものである。また、高知西武跡地の問題は、経済の合理性に任せるべきものである。
- ・今回の提言に対して、県として判断をして答えを出さないといけない。
- ・民間でペイしないものを、公がフォローするといった従来の形で押し通すのはいかがなものか。
- ・中心市街地の復興を考える中で、県の各課室が高知西武跡地に行っても賑わいにはならないだろう、しかし県立図書館だったら、という流れで出てきた発想ではないかと思う。焦点は、高知西武跡地をどうするかということではないか。
- ・高知西武跡地を県や市が買い取って整備しましょうというのなら、すぐに入り手が見つかる話だと思う。
- ・民間が手を出せないことに対して、公が政策決定をして再開するということのなら話は別だが、すべてを丸く収めるために県が相当部分のカネを出すという理屈はおかしい。
- ・この提言にある機能の中で、都心でなければできないことは、大学のサテライトキャンパスぐらい。で、都心でどこかといった時に出てきたのが高知西武跡地だったのではなかったかと思う。民間にもカネを出してもらって動機付けとして、民間にも、その地域が賑わえば、結果として民間も潤うといった、公の考え方を持ってもらうことが大切である。
- ・高知西武跡地の問題は、1年ぐらいの間に動きが見えてくると思う。
- ・ある大学の図書館は市民にも開放され、多くの市民に利用されている。進化型図書館を県立大学の中核的な図書館と位置付けることも考えていってよいのではないか。
- ・トップワン四国に入っている県の3公社が高知西武跡地に新しいビルを建てて、事務所もそのビルの中に入るといったことも荒唐無稽な話ではないのではないか。

【知事より】

- ・進化型図書館を県だけではやっていけない。民間と一緒にやっっていこうというのであれば、民間に対して、県から年間ここまでなら経費を出せるという案を提示しないと、民間もビジネスモデルが立てられない。案を提示すれば、民間がビジネスモデルとして成り立つかどうか考えてくれる。こういったことをしなければ、出し合い話の域を超えないのではないか。
- ・高知西武跡地の問題とは切り分けて考えるべきであるが、高知西武跡地も選択肢の1つではある。
- ・建物を壊して更地にする経費まで負担したら、どんな事業でもペイしない。しかし、更地にならないと何もできない。更地にする件に関しては、地権者と債権管理会社との間で片付けるべき問題である。土地の問題が片付けば、民間は必ず手を出す。
- ・どれだけの経費ならやっっていけるという県の経営判断は県庁が行うものであるが、県の判断を元に、実際動かしていくとなると県庁のノウハウではやっていけない。民間と一緒にやっっていくということになれば、誰か民間の方に知恵を出してもらうことも必要になってくる。

2 その他

(1) 市町村合併について

企画振興部長から、市町村合併の現状について説明があった。

- ・合併の枠組みから離脱した市町村が、再構築に向けた切羽詰まった議論を行っている。
- ・先日行われた大野見村における住民投票では、90%以上の住民が合併の必要性を感じ、その過半数が相手方として中土佐町を選んだ。
- ・今月末には、大正町において、「窪川町・大正町・十和村」の合併に関する住民投票が行われる予定。
- ・その他、3月末までに「大月町・宿毛市」、「北川村・奈半利町・安田町」、「物部村・香北町・土佐山田町」、香南地域などでギリギリの検討がなされると思う。

(2) 平成17年度当初予算について

総務部長から、平成17年度当初予算要求に対する財政課の考え方を今日中に各部局に内示するので、日程も厳しい中であり、各部局長においては復活要求項目の絞り込みについて十分調整してほしい旨の説明があった。